

札幌中央基署発0521第1号  
札幌東基署発0521第1号  
令和8年5月21日

事業者団体 各位

札幌中央労働基準監督署長  
(公印省略)  
札幌東労働基準監督署長  
(公印省略)

### 令和8年度(第99回)全国安全週間の実施について

労働安全衛生行政の推進につきまして、日頃より御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的として、本年度の全国安全週間を、

#### 「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」

をスローガンに6月の1か月間を準備期間、7月1日から7日までを本週間として、別添の「令和8年度全国安全週間実施要綱」のとおり展開します。

つきましては、本週間を契機として関係者全員が安全管理の重要性について再確認し、全員参加の活動が図られますよう、傘下会員に対する周知について、よろしく願いいたします。

また、5月から9月にかけては、全国安全週間の実施事項でもある熱中症の予防対策として「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しております。

本年9月には、全国産業安全衛生大会が18年ぶりに札幌で開催されます。本大会では、DXやAI、VR技術等を活用した安全衛生活動のほか、北海道ならではの産業(農業、畜産業、食料品製造業等)における労働災害防止に関する展示等が予定されています。

各取組の詳細について、以下から情報を入手することができますので、御活用ください。



全国安全週間



職場における熱中症予  
防情報(厚生労働省)



全国産業安全衛生大会  
特設サイト

## 令和 8 年度全国安全週間実施要綱

### 1 趣 旨

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で 99 回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少しているところであるが、近年の労働災害については、死亡災害は減少傾向にあるものの、休業 4 日以上之死傷災害は平成 21 年以降、増加傾向が継続している。

特に、高年齢労働者の増加等を背景として、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けており、また、死亡災害については、墜落・転落などによる災害が依然として後を絶たない状況にある。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和 5 年 3 月に策定された第 14 次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年次 4 年目となる令和 8 年度においても、引き続き労使一丸となった取組が求められる。

以上を踏まえ、更なる労働災害の減少を図る観点から、令和 8 年度の全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場

### 2 期 間

7 月 1 日から 7 月 7 日までとする。

なお、全国安全週間の実効を上げるため、6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間とする。

### 3 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

### 4 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

### 5 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全関係団体、労働組合、経営者団体

### 6 実施者

各事業場等

### 7 主唱者、協賛者の実施事項

全国安全週間及び準備期間中に次の事項を実施する。

- (1) 安全広報資料等を作成し、配布する。
- (2) 様々な広報媒体を通じて広報する。

- (3) 安全パトロール等を実施する。
- (4) 安全講習会や、事業者間で意見交換し、好事例を情報交換するワークショップ等を開催する。
- (5) 安全衛生に係る表彰を行う。
- (6) 「国民安全の日」(7月1日)の行事に協力する。
- (7) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (8) その他「全国安全週間」にふさわしい行事等を行う。

## 8 協力者への依頼

主唱者は、上記7の事項を実施するため、協力者に対して、支援、協力を依頼する。

## 9 実施者が準備期間中及び全国安全週間に実施する事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、全国安全週間及び準備期間を利用し、次の事項を実施する。

- (1) 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- (2) 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- (3) 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- (4) 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- (5) 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- (6) 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

## 10 実施者が継続的に実施する事項

全国安全週間における取組をより効果的にするためにも、事業者は、準備期間及び全国安全週間以外についても、以下の事項を継続的に実施する。

### (1) 安全衛生活動の推進

#### 安全衛生管理体制の確立

- ア 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
- イ 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
- ウ 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
- エ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立

#### 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

- ア 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
- イ 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
- ウ 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
- エ 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認
- オ 安全管理者、安全衛生推進者、作業主任者等に対する能力向上教育の実施

#### 自主的な安全衛生活動の促進

- ア 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
- イ 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
- リスクアセスメントの実施

ア リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善  
イ SDS(安全データシート)等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質  
のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進  
その他の取組

ア 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承  
イ 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上  
ウ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安  
全衛生に配慮したテレワークの実施

## (2) 業種の特性に応じた労働災害防止対策

小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

ア 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析  
イ 経営トップが先頭に立って行う安全衛生方針の作成、周知  
ウ 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤ  
リ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化  
エ 安全衛生担当者の配置、安全意識の啓発  
オ パート・アルバイト(いわゆるスポットワーク含む)の労働者への安全衛生教育の  
徹底

陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

ア 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用  
イ 荷主等の管理施設におけるプラットフォームの整備、床の凹凸の解消、照度の確  
保、混雑の緩和等、荷役作業の安全ガイドラインに基づく措置の推進  
ウ 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施  
エ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対  
策の実施  
オ トラックの逸走防止措置の実施  
カ トラック後退時の後方確認、立入制限の実施

建設業における労働災害防止対策

ア 一般的事項  
(ア)「木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準マニュアル」に基づく足場、屋根・  
屋上等の端・開口部、はしご・脚立等からの墜落・転落防止対策の実施、フルハ  
ーネス型墜落制止用器具の適切な使用  
(イ)足場の点検の確実な実施、本足場の原則使用、「手すり先行工法等に関するガ  
イドライン」に基づく手すり先行工法の積極的な採用  
(ウ)職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施  
(エ)元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施  
(オ)建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保  
(カ)輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の  
安全な実施  
(キ)一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及  
び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置  
イ 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」に  
基づく対策の実施  
ウ 令和6年能登半島地震の復旧、復興工事における土砂崩壊災害、建設機械災害、  
墜落・転落災害の防止等、自然災害からの復旧・復興工事における労働災害防  
止対策の実施

製造業における労働災害防止対策

- ア 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施
  - イ 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
  - ウ 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施
  - エ 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施
  - オ 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施
  - カ 機械等製造者による、機械等を使用する事業者への、リスクアセスメント実施に資する残留リスク情報の提供
- 林業の労働災害防止対策

- ア 「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく、チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施等
- イ 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

(3) 業種横断的な労働災害防止対策

労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策

- ア 作業通路における段差等の解消、通路等の凍結防止措置の推進
- イ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ウ 「転倒等リスク評価セルフチェック票」を活用した転倒リスクの可視化
- エ 運動プログラムの導入及び労働者のスポーツの習慣化の推進
- オ 中高年齢女性を対象とした骨粗しょう症健診の受診勧奨
- カ 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく措置の実施

高齢者に対する労働災害防止対策

「高齢者の労働災害防止のための指針」に基づく、リスクアセスメントの実施、職場環境の改善、高齢者の健康や体力の状況の把握と対応、安全衛生教育の実施等、各種措置の実施

外国人労働者に対する労働災害防止対策

母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施

派遣労働者に対する労働災害防止対策

派遣労働者に対する安全管理の徹底や安全活動の活性化

特定自主検査の適正な実施

- ア フォークリフト等の特定自主検査対象機械に対する確実な検査の実施
- イ 特定自主検査基準に基づく検査の徹底
- ウ 事業場内検査や検査業者の検査者に対する能力向上教育の実施

交通労働災害防止対策

- ア 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
  - イ 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
  - ウ 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
  - エ 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施
- 熱中症予防対策

ア 熱中症のおそれのある作業者の早期発見のための連絡体制の整備等を内容とする改正労働安全衛生規則に基づく措置義務の徹底

イ 「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づく熱中症防止対策の実施

ウ 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」重点取組期間である7月は特

に重点的に取り組むこと

個人事業者等を含めた災害防止対策

- ア 個人事業者等が労働者と同じ場所で就業する場合における安全衛生の確保に必要な措置の実施
- イ 安全衛生経費の確保等、個人事業者等を含む請負人等が安全で衛生的な作業を遂行するための配慮
- ウ その他、個人事業者等が上記 10(1)～10(3) に掲げる事項のうち、業務上の災害を防止するための取組を円滑に実施するために必要な安全衛生情報の提供、作業方法・手順の共有、作業環境の確保・改善、安全衛生教育の機会の提供等の配慮

# STOP!

# 熱中症 クールワーク キャンペーン



職場での熱中症により近年は、  
一年間で約30人が亡くなり、  
約1,000人以上が4日以上  
仕事を休んでいます。



◀ 熱中症対策情報はこちら

キャンペーン期間



## 準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、  
☑チェックしましょう。

### 労働衛生管理体制の確立

事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し  
熱中症予防の責任体制を確立

### 暑さ指数（WBGT）の把握の準備

JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検

### 作業手順・作業計画の策定

暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止  
に関する事項を含めた作業手順・作業計画を  
策定

### 設備対策の検討

暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または  
冷房設備、散水設備の設置を検討

### 休憩場所の確保の検討

冷房を備えた休憩場所や  
涼しい休憩場所の確保を検討

### 服装の検討

透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や  
送水により身体を冷却する機能をもつ服の  
着用も検討

### 教育研修 の実施

ガイド・教育動画 e-learning

管理者、作業者に  
対する教育を実施



### 緊急時の対応の事前確認

緊急時の対応（異常時における連絡体制や  
対応手順等）を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁（予定）

# キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省  
熱中症予防情報  
サイト



STEP

1

## 暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握  
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP

2

## 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



### 暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



### 休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



### 服装

準備期間に検討した服装を着用



### 作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、  
作業中止



### プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



### 水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行  
させる等を考慮)



### 暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間  
の調整  
※新規入職者や休み明け作業者は別途注意  
すること



### 健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏ま  
え配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎  
不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮  
膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



### 日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量  
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを  
指導し、作業開始前に確認



### 作業中の作業者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、  
「バディ」を組み合わせる等作業者にお互いの  
健康状態を留意するよう指導



### 異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底  
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応  
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風すること**などにより身体を冷却  
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間

7月

にすべきこと



暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加

暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底

水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底

作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加

熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施

熱中症のおそれがある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請

# 全国産業安全衛生大会

大会テーマ 大地にみなぎる 安全・健康 決意の力



2026年

開催期間

9月16日水 → 18日金

オンライン限定プログラム視聴期間：2026年9月16日(水)～10月2日(金)  
 (\*現地開催プログラムとは異なる内容です。現地開催プログラムの配信は行いません)

会場

総合集会 (9月16日)  
 北海きたえーる (北海道立総合体育センター)  
 分科会 (9月17日、18日)  
 札幌コンベンションセンター ほか (北海道札幌市)

新料金

参加費

一般：1名 18,700円(税込) / 中災防賛助会員：1名 9,350円(税込)  
 賛助会員加入回数1口につき1名適用

同時開催

緑十字展2026 つどいむ (札幌市スポーツ交流施設)



セコマ流サプライチェーンで解決!!

総合集会 特別講演

「人口減少、高齢化と向き合う経営」

株式会社セコマ  
 取締役会長

丸谷 智保 氏

お申し込みは特設ウェブサイトから! 5月12日(火)より受付開始

<https://jisha-taikai2026.com/> 右のQRコードからアクセスできます



【主催】 中央労働災害防止協会  
 【協力】 公益社団法人北海道労働基準協会連合会  
 【協賛】 各都道府県労働基準協会(連合会)、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会  
 【後援】 厚生労働省、国土交通省、環境省、スポーツ庁、警察庁、ILO駐日事務所、北海道、札幌市、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会、北海道経済連合会、札幌商工会議所、一般社団法人北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会、一般社団法人北海道建設業協会、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会、公益社団法人日本保安用品協会、日本労働組合総連合会北海道連合会、一般社団法人北海道医師会、北海道社会保険労務士会、一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部、一般社団法人北海道警備業協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会北海道支部 (順不同/予定、申請中含む)

全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~

**JISHA 中災防**  
 Japan Industrial Safety & Health Association



中災防 HP 大会 Instagram



中央労働災害防止協会 教育ゼロ災推進部 イベント事業課  
 TEL: 03-3452-6402 <https://www.jisha.or.jp/event/taikai/>

全国産業安全衛生大会は、全国から産業安全・労働衛生の関係者が一堂に集い、企業の研究発表や専門家による講演などを行う、国内最大の安全衛生イベントです。産業現場での安全と健康の確保を誓う安全文化の祭典に、ぜひご参加ください。

## 総合集会

開会式のほか、安全衛生に功績のあった方々の表彰、厚生労働省の講演、特別講演を行います。

9月16日(水)

13:15～17:00 (11:30開場予定)

会場 北海きたえーる (北海道立総合体育センター)

[アクセス] 札幌市営地下鉄東豊線「豊平公園駅」地下連絡通路より徒歩約5分

[所在地] 札幌市豊平区豊平5条11丁目1番1号

### 特別講演

### 『人口減少、高齢化と向き合う経営』

コンビニエンスストア「セイコーマート」を展開するセコマグループは、北海道を中心に独自のサプライチェーンを構築し、原材料の生産・調達から食品製造、物流、小売を効率的・効果的に結びつけることで、地域産品を積極的に活用した商品開発・製造を担い流通チャネルを道内外に拡大している。私たちがなぜ地域にこだわるのか、そして地域と共に歩み事業活動を通じて社会的な課題解決に取り組むことがブランド化と価値創造につながっていることを具体的事例と共に紹介する。

株式会社セコマ 取締役会長 **丸谷 智保 氏**

### セコマ流サプライチェーンで解決!!

[プロフィール] 慶應義塾大学 法学部 卒業。1979年、株式会社北海道拓殖銀行に入行。1997年5月には同社営業企画部次長を務める。1998年10月、シティバンク、エヌ・エイに入行し、2005年11月には顧客・人材開発本部部長に就任。2007年3月、株式会社セイコーマート(現 株式会社セコマ)に入社。同年6月専務取締役、2008年3月取締役副社長を経て、2009年3月より代表取締役社長として経営を牽引した。2020年4月、同社代表取締役会長に就任。2025年3月からは同取締役会長(現職)を務める。現在、北海道経済同友会 代表幹事、北海道経済連合会 常任理事、北海道EU協会 会長、札幌スペイン王国名誉領事を兼任。

## 分科会

全国の事業場からの研究発表をはじめ、最新の安全衛生の課題に対応した講演、パネルディスカッション等、200題を超える多彩なプログラムを予定しています。

9月17日(木)、18日(金)

会場 札幌コンベンションセンター、札幌市産業振興センター、カナモトホール

### 講演 安全衛生教育分科会 9月18日(金)



「伝えるのは命 繋ぐのは命」

旭川市旭山動物園  
統括園長  
**坂東 元 氏**

### 講演 ダイバーシティ等分科会 9月18日(金)



「AI時代の安全と多様性を問い直す」

独立研究者・NPO学び足しデザイン工房  
代表  
**美馬 のゆり 氏**

NEW

### 新分科会 9月17日(木) 札幌コンベンションセンター | 食を支える産業の安全を考える分科会



令和8年度は、広大な土地と豊かな自然を活かした北海道ならではの産業(農業、畜産業、食料品製造業等)における労働災害防止についてのプログラムを集めた「食を支える産業の安全を考える分科会」を新設します!

分科会名	日程	分科会名	日程
安全管理活動分科会①	9/17、18	食を支える産業の安全を考える分科会	9/17
安全管理活動分科会②	9/18	安全衛生教育分科会	9/17、18
安全管理活動分科会③	9/18	ゼロ災運動分科会	9/17
マネジメントシステム・リスクアセスメント分科会	9/17、18	交通安全分科会	9/17
ダイバーシティ等分科会	9/18	化学物質管理活動分科会	9/17
機械・設備等の安全分科会	9/17	労働衛生管理活動分科会	9/18
DX等分科会	9/18	メンタルヘルス・健康づくり・健康経営分科会	9/17、18

講演や企業の研究発表の詳しい内容、参加お申込みについてなど、詳細は特設ウェブサイトをご確認ください。 <https://jisha-taikai2026.com/>

お問合せ先 中央労働災害防止協会 教育ゼロ災推進部 イベント事業課 TEL:03-3452-6402



特設ウェブサイト



大会 Instagram